

資 料 編

財 務 諸 表

貸借対照表	42
損益計算書	44
注記表	46
剰余金処分計算書	65

経 費 の 内 訳

事業管理費の内訳	67
----------	----

財務諸表の正確性にかかる確認

自己資本の充実の状況

信用事業の状況

貯金業務

科目別貯金残高	83
科目別貯金平均残高	83

貸出金業務

科目別貸出金残高	84
科目別貸出金平均残高	84
貸出金の金利条件別内訳残高	84
貸出金の業種別残高	84
主要な農業関係の	

貸出金残高	85
-------	----

貯貸率・貯証率	85
---------	----

貸出金の使途別内訳残高	86
-------------	----

貸出金の担保別内訳残高	86
-------------	----

債務保証見返額の担保別

内訳残高	86
------	----

農協法に基づく開示債権の状況及び

金融再生法開示債権区分に基づく

債権の保全状況	87
---------	----

元本補てん契約のある信託に係る農協法に

基づく開示債権の管理債権の状況

貸倒引当金の期末残高

及び期中の増減額	88
----------	----

貸出金償却の額	88
---------	----

有価証券業務

種類別有価証券平均残高	88
-------------	----

商品有価証券種類別平均残高	88
---------------	----

有価証券残存期間別残高	88
-------------	----

取得評価額又は契約価額、 時価及び評価損益	89
--------------------------	----

金銭の信託	89
-------	----

デリバティブ取引	89
----------	----

金融等デリバティブ取引	89
-------------	----

有価証券関連店頭

デリバティブ取引	89
----------	----

金融派生商品及び先物外国為替取引の

契約金額・想定元本額	89
------------	----

上場先物取引所に係る未決済の先物

取引契約の約定金額及びその時価	89
-----------------	----

為替業務

内国為替取扱実績	90
----------	----

外国為替取扱実績	90
----------	----

外貨建資産残高	90
---------	----

平残・利回り等

利益総括表	90
-------	----

資金運用収支の内訳	90
-----------	----

受取・支払利息の増減額	91
-------------	----

利益率	91
-----	----

最近5年間の主要な経営指標

その他経営諸指標

共済事業の状況

長期共済保有高	93
---------	----

医療系共済の共済金額保有高	93
---------------	----

介護系その他の共済の

共済金額保有高	93
---------	----

年金共済の年金保有高	93
------------	----

短期共済新規契約高	94
-----------	----

経済事業の状況

販売取扱実績	95
--------	----

生産資材取扱実績	95
----------	----

生活資材取扱実績	95
----------	----

保管事業収支の状況	95
-----------	----

指導事業収支の状況	96
-----------	----

その他の事業	96
--------	----

金額単位は百万円、万円または千円とし、端数は切り捨てています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	第 28 期事業年度	第 29 期事業年度
1 信用事業資産	334,977,774	335,167,767
(1) 現金	1,551,439	1,617,717
(2) 預金	276,589,049	275,435,005
系統預金	276,579,610	275,434,992
系統外預金	9,439	12
(3) 有価証券	3,231,741	3,666,079
国債	1,849,071	2,186,089
社債	701,570	855,360
受益証券	681,100	624,630
(4) 貸出金	55,887,075	55,953,599
(5) その他の信用事業資産	495,025	394,627
未収収益	176,404	174,532
その他の資産	318,620	220,095
(6) 貸倒引当金	△2,776,556	△1,899,262
2 共済事業資産	70,755	76,469
(1) 共済貸付金	4,171	4,171
(2) 共済未収利息	130	130
(3) その他の共済事業資産	66,454	72,168
3 経済事業資産	1,782,735	1,819,193
(1) 受取手形	16,515	24,054
(2) 経済事業未収金	1,280,873	1,298,567
(3) 経済受託債権	7,877	35
(4) 棚卸資産	670,464	684,765
購買品	513,273	539,806
販売品	105,117	100,122
その他の棚卸資産	52,073	44,835
(5) その他の経済事業資産	113,708	116,788
(6) 貸倒引当金	△306,703	△305,017
4 雑資産	2,159,283	2,004,846
(1) 雑資産	2,244,453	2,087,819
(2) 貸倒引当金	△85,170	△82,973
5 固定資産	9,204,381	8,859,095
(1) 有形固定資産	9,184,291	8,843,421
建物	15,371,099	15,181,910
機械装置	2,970,824	3,005,714
土地	6,361,333	6,262,656
リース資産	34,849	11,130
その他の有形固定資産	1,467,646	1,489,423
減価償却累計額	△17,021,462	△17,107,413
(2) 無形固定資産	20,090	15,674
その他の無形固定資産	20,090	15,674
6 外部出資	12,830,353	12,922,741
(1) 外部出資	12,830,353	12,922,741
系統出資	11,773,153	11,858,163
系統外出資	851,199	858,578
子会社等出資	206,000	206,000
7 繰延税金資産	122,712	148,255
資産合計	361,147,995	360,998,370

(単位：千円)

科 目 (負債及び純資産の部)	第 28 期事業年度	第 29 期事業年度
1 信用事業負債	342,735,284	342,498,352
(1) 貯 金	340,424,113	341,207,300
(2) 譲 渡 性 貯 金	200,000	200,000
(3) 借 入 金	53,295	3,306
(4) その他の信用事業負債	2,057,875	1,087,746
未 払 費 用	115,083	88,470
そ の 他 の 負 債	1,942,792	999,275
2 共 済 事 業 負 債	899,245	899,522
(1) 共 済 資 金	447,968	456,978
(2) 未 経 過 共 済 付 加 収 入	427,847	419,728
(3) 共 済 未 払 費 用	21,176	20,679
(4) そ の 他 共 済 事 業 負 債	2,253	2,164
3 経 済 事 業 負 債	670,672	782,118
(1) 経 済 事 業 未 払 金	580,607	667,419
(2) 経 済 受 託 債 務	54,449	37,067
(3) そ の 他 経 済 事 業 負 債	35,615	77,632
4 設 備 借 入 金	57,142	1,000
5 雑 負 債	839,432	810,364
(1) 未 払 法 人 税 等	5,237	5,237
(2) リ ー ス 債 務	5,151	3,434
(3) 資 産 除 去 債 務	178,441	178,471
(4) そ の 他 の 負 債	650,602	623,221
6 諸 引 当 金	2,616,210	2,490,250
(1) 賞 与 引 当 金	113,768	109,003
(2) 退 職 給 付 引 当 金	2,435,525	2,341,836
(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	58,878	39,410
(4) ポ イ ン ト 引 当 金	8,038	—
負 債 合 計	347,817,989	347,481,638
1 組 合 員 資 本	13,392,290	13,829,068
(1) 出 資 金	4,019,556	3,960,224
(2) 利 益 剰 余 金	9,425,511	9,921,398
利 益 準 備 金	4,927,323	5,016,323
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,498,188	4,905,074
J A 健 康 ・ 福 祉 積 立 金	485,000	485,000
J A 教 育 積 立 金	245,000	245,000
税 効 果 調 整 積 立 金	156,862	180,400
事 業 基 盤 強 化 積 立 金	521,000	851,000
き の こ 種 菌 事 故 積 立 金	67,000	67,000
農 業 開 発 積 立 金	105,163	105,163
特 別 積 立 金	2,366,558	2,366,558
当 期 未 処 分 剰 余 金	551,604	604,952
(うち当期剰余金)	(444,210)	(491,414)
(3) 処 分 未 済 持 分	△52,777	△52,554
2 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△62,283	△312,336
(1) その他有価証券評価差額金	△62,283	△312,336
純 資 産 合 計	13,330,006	13,516,731
負 債 及 び 純 資 産 合 計	361,147,995	360,998,370

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 28 期事業年度	第 29 期事業年度
1 事業総利益	5,117,676	4,910,611
事業収益	10,204,439	8,990,765
事業費用	5,086,762	4,080,154
(1) 信用事業収益	2,781,252	2,739,567
資金運用収益	2,530,103	2,519,276
(うち預金利息)	(1,555,850)	(1,509,517)
(うち有価証券利息)	(16,146)	(23,889)
(うち貸出金利息)	(551,488)	(554,916)
(うちその他受入利息)	(406,617)	(430,953)
役務取引等収益	100,100	109,166
その他事業直接収益	1,153	—
その他経常収益	149,896	111,125
(2) 信用事業費用	365,129	232,055
資金調達費用	62,579	50,122
(うち貯金利息)	(59,137)	(47,950)
(うち給付補てん備金繰入)	(3,264)	(2,110)
(うち譲渡性貯金利息)	(16)	(20)
(うち借入金利息)	(130)	(35)
(うちその他支払利息)	(29)	(6)
役務取引等費用	27,337	24,344
その他事業直接費用	424	—
その他経常費用	274,788	157,588
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(24,863)	(△101,445)
信用事業総利益	2,416,122	2,507,512
(3) 共済事業収益	1,472,010	1,350,441
共済付加収入	1,336,392	1,254,702
共済貸付金利息	15	—
その他の収益	135,602	95,739
(4) 共済事業費用	103,984	87,115
共済推進費	81,402	65,748
その他の費用	22,581	21,367
共済事業総利益	1,368,025	1,263,325
(5) 購買事業収益	4,602,100	3,640,355
購買品供給高	4,420,357	3,347,450
購買手数料	—	81,240
修理サービス料	77,046	76,871
その他の収益	104,696	134,794
(6) 購買事業費用	3,801,282	2,902,079
購買品供給原価	3,644,614	2,659,077
その他の費用	156,668	243,002
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(△71,680)	(△1,587)
購買事業総利益	800,817	738,276
(7) 販売事業収益	420,427	399,477
販売品販売高	105,353	147,238
販売手数料	240,766	172,187
その他の収益	74,307	80,051
(8) 販売事業費用	161,415	203,798
販売品販売原価	95,425	129,288
その他の費用	65,989	74,510
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(△6)	(△0)
販売事業総利益	259,011	195,678
(9) 保管事業収益	21,039	20,297
(10) 保管事業費用	7,220	9,154
保管事業総利益	13,819	11,142
(11) 加工事業収益	133,077	122,151
(12) 加工事業費用	109,793	107,538
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(△0)	(0)
加工事業総利益	23,283	14,612

(単位：千円)

科 目	第 28 期事業年度	第 29 期事業年度
(13) 利 用 事 業 収 益	637,763	607,366
(14) 利 用 事 業 費 用	472,744	469,038
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(△280)	(△87)
利 用 事 業 総 利 益	165,018	138,327
(17) 福 祉 事 業 収 益	183,195	153,287
(18) 福 祉 事 業 費 用	57,406	57,780
福 祉 事 業 総 利 益	125,789	95,507
(19) そ の 他 事 業 収 益	31,153	24,929
(20) そ の 他 事 業 費 用	31,153	24,929
そ の 他 事 業 総 利 益	—	—
(21) 指 導 事 業 収 入	68,972	63,381
(22) 指 導 事 業 支 出	123,184	117,153
指 導 事 業 収 支 差 額	△54,211	△53,771
2 事業管理費	4,697,843	4,448,643
(1) 人 件 費	3,421,915	3,205,901
(2) 業 務 費	510,514	493,615
(3) 諸 税 負 担 金	133,162	131,227
(4) 施 設 費	621,583	605,467
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	10,667	12,432
事 業 利 益	419,833	461,967
3 事業外収益	508,673	524,232
(1) 受 取 雑 利 息	4,511	3,822
(2) 受 取 出 資 配 当 金	174,345	176,527
(3) 貸 貸 料	172,786	179,376
(4) 子 会 社 事 業 奨 励 金	31,196	31,441
(5) A ・ コ ー プ 関 連 収 益	9,547	9,489
(6) 償 却 債 権 取 立 益	1,716	5,080
(7) 雑 収 入	114,570	118,494
4 事業外費用	311,363	307,999
(1) 支 払 雑 利 息	344	14
(2) 寄 付 金	17,705	17,795
(3) 子 会 社 事 業 対 策 費	31,196	31,441
(4) 貸 付 資 産 施 設 費	59,349	53,515
(5) 貸 付 資 産 減 価 償 却 費	101,715	88,408
(6) A ・ コ ー プ 関 連 費 用	13,701	16,914
(7) 雑 損 失	87,351	99,908
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(△1,379)	(△2,197)
経 常 利 益	617,143	678,201
5 特別利益	1,082	6,462
(1) 固 定 資 産 処 分 益	558	118
(2) そ の 他 特 別 利 益	523	6,344
6 特別損失	179,384	215,249
(1) 固 定 資 産 処 分 損	5,101	30,434
(2) 減 損 損 失	109,263	184,815
(3) 解 決 金	65,019	—
税 引 前 当 期 利 益	438,841	469,413
法人税・住民税及び事業税	5,237	5,237
法 人 税 等 調 整 額	△10,606	△27,237
法 人 税 等 合 計	△5,369	△22,000
当 期 剰 余 金	444,210	491,414
当 期 首 繰 越 剰 余 金	107,393	109,066
会計方針の変更による累積的影響額	—	4,471
遡 及 処 理 後 当 期 首 繰 越 剰 余 金	—	113,537
当 期 未 処 分 剰 余 金	551,604	604,952

注記表

＜第28期事業年度＞

I 継続組合の前提に関する注記

該当する事項なし

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 …………… ①時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの
移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（生産資材等）…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（農業機械本体等）……… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 販売品…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,618,598千円です。

5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

6 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

7 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8 ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元の額を計上しています。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

10 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

11 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

III 表示方法の変更に関する注記

1 会計上の見積りに関する注記

農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より貸倒引当金に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

IV 会計上の見積りに関する注記

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 3,168,430 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性が高いため、債務者の経営状況や取り巻く経済環境等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,661,681 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	767,708
機 械 装 置	725,797
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	93,805
合 計	2,661,681

2 担保に供している資産

定期預金 5,877,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

また、社会福祉法人ジェイエー長野会の独立行政法人福祉医療機構からの借入金 17,650 千円に対して、土地 65,873 千円を物上保証に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 414,967 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 566,208 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 20,163 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 276,355 千円、延滞債権額は 4,440,150 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 4,716,506 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 226,730 千円

うち事業取引高 85,465 千円

うち事業取引以外の取引高 141,265 千円

(2) 子会社等との取引による費用総額 128,420 千円

うち事業取引高 56,571 千円

うち事業取引以外の取引高 73,396 千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。ま

た、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、遊休資産は物件ごとに、業務外賃貸資産は物件ごと若しくは貸出先ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果がＪＡ事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、ＪＡ全体の共用資産としてグルーピングを行っています。当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資 産	用 途	種 類	その他
①	殿城店	集約店	土地・建物・その他有形固定資産	
②	室賀店	集約店	建物	
③	傍陽店	集約店	土地・建物・その他有形固定資産	
④	大門店	集約店	土地・建物・その他有形固定資産	
⑤	和田店	集約店	建物・その他有形固定資産	
⑥	別所店	集約店	建物・その他有形固定資産	
⑦	傍陽堆肥センター	賃貸資産	建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

集約店については、職員の常駐体制が解消され、資産の取得時に想定していた事業による収益性の低下が見込まれたことから、帳簿価額と回収見込額との差額を減損損失として認識しました。

業務外賃貸資産については、遊休資産に準じて処分により回収が見込まれる価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額およびその内訳

(単位：千円)

	資 産	金 額	内 訳		
			土地	建物	その他有形固定資産
①	殿城店	34,918	19,966	14,846	105
②	室賀店	391	—	391	—
③	傍陽店	43,264	15,690	27,248	326
④	大門店	13,692	299	12,214	1,177
⑤	和田店	8,237	—	5,650	2,586
⑥	別所店	5,144	—	4,211	933
⑦	傍陽堆肥センター	3,614	—	3,614	—
	合 計	109,263	35,956	68,177	5,129

(4) 回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています。

3 特別損失に計上している解決金について

当組合は、令和３年８月５日付で上田労働基準監督署より、農繁期における営農部門担当職員の休日出勤に関わる振替休日の取得状況に対して是正勧告を受けました。併せて、全部門で職員の実態調査を実施するよう指導を受けております。

当組合では、就業規則・労働協約および関連法規の規定に従い、業務上の必要性により休日出勤した職員には、振替休日を取得する体制を整備確保して参りました。しかし、この度の是正勧告を真摯に受止めるとともに、労務管理に関する昨今の社会情勢の変化を受けて、従業員のワーク・ライフバランスの向上につとめ、今後、労使相互が協力して当該運用を確実なものとするを目的に、関係する職員に対して、解決金を支給することといたしました。この解決金として、65,019千円を特別損失に計上しております。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、

貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が43,984千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	276,589,049	276,591,540	2,490
有価証券			
満期保有目的の債券	199,992	202,380	2,387
その他有価証券	3,031,748	3,031,748	—
貸出金	55,887,075		
貸倒引当金(※1)	2,772,343		
貸倒引当金控除後	53,114,732	54,284,036	1,169,303
資産計	332,935,523	334,109,705	1,174,181
貯金	340,424,113	340,584,300	160,187
負債計	340,424,113	340,584,300	160,187

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	12,830,353

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	276,589,049	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	200,000	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	200	5,000	—	—	—	3,081,100
貸出金(※1、2)	7,063,627	3,869,935	3,663,325	3,296,153	2,947,039	33,540,024
合 計	283,852,877	3,874,935	3,663,325	3,296,153	2,947,039	36,621,124

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 748,543 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,506,969 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	283,427,943	31,256,193	18,883,968	2,563,609	3,915,091	577,306

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,992	202,380	2,387

※時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	200	200	0
	社 債	304,460	300,000	4,460
小 計		304,660	300,200	4,460
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,648,878	1,693,831	△44,953
	社 債	397,110	400,000	△2,890
	受益証券	681,100	700,000	△18,900
小 計		2,727,088	2,793,831	△66,743
合 計		3,031,748	3,094,031	△62,283

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	200,281	1,153	424
合 計	200,281	1,153	424

3 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業
団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,857,013 千円
勤務費用	200,275 千円
利息費用	27,837 千円
数理計算上の差異の発生額	△26,600 千円
退職給付の支払額	△461,218 千円
期末における退職給付債務	4,597,306 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,418,767 千円
期待運用収益	12,746 千円
数理計算上の差異の発生額	2,156 千円
特定退職共済制度への拠出金	105,978 千円
退職給付の支払額	△260,880 千円
期末における年金資産	2,278,768 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,597,306 千円
特定退職共済制度	△2,278,768 千円
未積立退職給付債務	2,318,537 千円
未認識数理計算上の差異	116,987 千円
貸借対照表計上額純額	2,435,525 千円
退職給付引当金	2,435,525 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	200,275 千円
利息費用	27,837 千円
期待運用収益	△12,746 千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,649 千円
小計	220,014 千円
出向負担金受入	△2,078 千円
合計	217,936 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金及び預金	42.3%
共済預け金	57.7%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を
構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.600%
長期期待運用収益率	0.527%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図
るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合
（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 45,937 千
円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月ま
での特例業務負担金の将来見込額は、469,572 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	751,428 千円
賞与引当金	31,263 千円
退職給付引当金	669,282 千円
資産除去債務	49,035 千円
減損損失	51,623 千円
税務上の繰越欠損金	65,984 千円
その他	78,628 千円
繰延税金資産小計	1,697,246 千円
評価性引当額	△1,516,846 千円
繰延税金資産合計 (A)	180,400 千円
繰延税金負債	
未収預金利息	31,851 千円
資産除去費用	25,836 千円
繰延税金負債合計 (B)	57,687 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	122,712 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.48%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.47%
住民税均等割	1.19%
評価性引当額の増減	△26.98%
その他	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.22%

XI その他の注記

1 貸借対照表に計上している資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。この資産除去債務について、大気汚染防止法が改正され令和3年4月1日より規制が強化されたことから、新たな手法を用いた再調査を実施したところ、資産の除去時点において必要とされる除去費用が合理的に見積られたことから、当事業年度において、見積りの変更による増加額として115,561千円計上しました。この変更により、当事業年度の事業管理費が29,857千円、特別損失が12,581千円増加し、事業利益及び経常利益が29,857千円、税引前当期利益が42,438千円減少しています。

また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は0%～0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,850 千円
期中増加額	115,561 千円
時の経過による調整額	29 千円
期末残高	178,441 千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

＜第29期事業年度＞

I 継続組合の前提に関する注記

該当する事項なし

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 …………… ①時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの
移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（生産資材等）…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（農業機械本体等）……… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 販売品…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,632,760千円です。

5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

6 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

7 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工作業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

10 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 2,287,252 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性が高いため、債務者の経営状況や取り巻く経済環境等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

Ⅳ 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

（1）代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

（2）LP ガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しています。

（3）購買事業・販売事業における支払奨励金の会計処理

購買事業・販売事業において、利用者・出荷者に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用または販売事業費用として計上しておりましたが、取引価額または販売手数料から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、4,471 千円増加しています。また、当事業年度の事業収益が 1,083,107 千円、事業費用が 1,083,047 千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 60 千円それぞれ減少しています。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

V 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,661,681 千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種 類	圧縮記帳額
建 物	767,708
機 械 装 置	725,797
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	93,805
合 計	2,661,681

2 担保に供している資産

定期預金 5,877,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 351,176 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 580,217 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 6,000 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 954,612 千円、危険債権額は 2,738,727 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,693,339 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額

（１）子会社等との取引による収益総額 386,900 千円

うち事業取引高 118,011 千円

うち事業取引以外の取引高 268,889 千円

（２）子会社等との取引による費用総額 186,999 千円

うち事業取引高 113,172 千円

うち事業取引以外の取引高 73,826 千円

2 減損損失に関する注記

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果が J A 事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A 全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資 産	用 途	種 類	その他
①	殿城店	集約店	土地	
②	傍陽店	集約店	土地	
③	本原SS	賃貸資産	土地・建物・その他有形固定資産 無形固定資産	業務外固定資産
④	菅平SS	賃貸資産	土地・その他有形固定資産	業務外固定資産
⑤	オートパル南部営業所	賃貸資産	土地・建物・その他有形固定資産	業務外固定資産
⑥	農業生産用機材	遊休資産	その他有形固定資産	業務外固定資産
⑦	上田東SS	遊休資産	建物・その他有形固定資産	業務外固定資産
⑧	西部SS	遊休資産	土地・建物・その他有形固定資産	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

集約店については土地の時価が低下したこと、賃貸資産については土地の時価が著しく下落したことにより、当該資産グループの帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として認識しました。

農業生産用機材については、賃貸していた生産者の廃業により使用されなくなったこと、上田東SS・西部SSについては賃貸先が営業を廃止して施設が遊休化したことにより、処分により回収が見込まれる価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額およびその内訳

(単位:千円)

	資 産	金 額	内 訳			
			土地	建物	その他有形固定資産	無形固定資産
①	殿城店	764	764	—	—	—
②	傍陽店	393	393	—	—	—
③	本原SS	81,138	55,196	16,337	9,202	401
④	菅平SS	34,783	26,111	—	8,671	—
⑤	オートパル南部営業所	16,823	14,311	2,305	206	—
⑥	農業生産用機材	8,641	—	—	8,641	—
⑦	上田東SS	8,889	—	8,520	369	—
⑧	西部SS	33,381	21,102	1,268	11,010	—
合 計		184,815	117,880	28,431	38,101	401

(4) 回収可能価額の算定方法

本原SSおよびオートパル南部営業所の回収可能価額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は3.24%です。

上記以外の資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しています。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています。

VII 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、

与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が104,654千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	275,435,005	275,390,087	△44,918
有価証券			
満期保有目的の債券	199,012	188,710	△10,302
その他有価証券	3,467,067	3,467,067	—
貸出金	55,953,599		
貸倒引当金（※1）	1,894,983		
貸倒引当金控除後	54,058,616	53,706,492	△352,123
資産計	333,159,701	332,752,356	△407,344
貯金	341,207,300	340,955,610	△251,690
負債計	341,207,300	340,955,610	△251,690

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、講評されている基準価格、または、取引金（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 26 項に従い、経過措置を適用しています。融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※)	12,922,741

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	275,434,9689	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	5,000		—	—	—	3,626,630
貸出金 (※ 1、2)	7,079,935	3,878,698	3,581,472	3,238,187	3,094,548	34,357,384
合 計	282,519,904	3,878,698	3,581,472	3,238,187	3,094,548	38,182,014

(※ 1) 貸出金のうち、当座貸越 747,116 千円については「1 年以内」に含めています。

(※ 2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 723,373 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (※ 1)	289,294,335	23,080,637	21,969,207	3,800,481	2,620,382	442,255

(※ 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,012	188,710	10,302

※時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	196,820	193,441	3,378
小 計		196,820	193,441	3,378
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,790,257	1,985,961	△195,704
	社 債	855,360	900,000	△44,640
	受益証券	624,630	700,000	△75,370
小 計		3,270,247	3,585,961	△315,714
合 計		3,467,067	3,779,403	△312,336

2 当事業年度中に売却した有価証券はありません。

3 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,597,306 千円
勤務費用	190,403 千円
利息費用	26,336 千円
数理計算上の差異の発生額	△86,076 千円
退職給付の支払額	△472,782 千円
期末における退職給付債務	4,255,186 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,278,768 千円
期待運用収益	15,427 千円
数理計算上の差異の発生額	△458 千円
特定退職共済制度への拠出金	100,472 千円
退職給付の支払額	△280,248 千円
期末における年金資産	2,113,961 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	4,255,186 千円
特定退職共済制度	△2,113,961 千円
未積立退職給付債務	2,141,225 千円
未認識数理計算上の差異	200,611 千円
貸借対照表計上額純額	2,341,836 千円
退職給付引当金	2,341,836 千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	190,403 千円
利息費用	26,336 千円
期待運用収益	△15,427 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,994 千円
小計	199,318 千円
出向負担金受入	△2,295 千円
合計	197,023 千円
(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
現金及び預金	43.4%
共済預け金	56.6%
合計	100.0%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.600%
長期期待運用収益率	0.677%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 42,507 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、382,551 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	557,679 千円
賞与引当金	29,954 千円
退職給付引当金	643,536 千円
資産除去債務	49,044 千円
減損損失	94,034 千円
税務上の繰越欠損金	112,354 千円
その他	166,837 千円
繰延税金資産小計	1,653,441 千円
評価性引当額	△1,461,950 千円
繰延税金資産合計 (A)	191,490 千円
繰延税金負債	
未収預金利息	31,352 千円
資産除去費用	11,882 千円
繰延税金負債合計 (B)	43,235 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	148,255 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.48%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.17%
住民税均等割	1.12%
評価性引当額の増減	△29.98%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.69%

XI 収益認識に関する注記

1 収益を理解するための基礎となる情報

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 8 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XII その他の注記

1 貸借対照表に計上している資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は 0%～0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	178,441 千円
時の経過による調整額	29 千円
期末残高	178,471 千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第 28 期事業年度 (令和 4 年 2 月 28 日)	第 29 期事業年度 (令和 5 年 2 月 28 日)
1. 当期末処分剰余金	551,604,060	604,952,627
2. 剰余金処分額	442,537,951	504,672,361
(1) 利益準備金	89,000,000	99,000,000
(2) 任意積立金	353,537,951	385,927,241
(うち事業基盤強化積立金)	(320,000,000)	(370,000,000)
(うち税効果調整積立金)	(23,537,951)	(11,090,588)
(うち農業開発積立金)	(—)	(4,836,653)
(3) 出資配当金	—	19,745,120
3. 次期繰越剰余金	109,066,109	100,280,266

(注) <第 28 期事業年度>

1. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営および技術の向上に関する指導、農村の生活および文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額 23,000 千円が含まれています。
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は、次のとおりです。

<第 29 期事業年度>

1. 出資配当は年 0.5%の割合です。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割計算です。
2. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営および技術の向上に関する指導、農村の生活および文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額 25,000 千円が含まれています。
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は、次のとおりです。

<共通>

種類	目 的	目 標 額	積 立 基 準	取 崩 基 準
J A 健康・福祉積立金	健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設の整備に資するため	4 億 8,500 万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
J A 教育積立金	組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため	2 億 4,500 万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。

種類	目 的	目 標 額	積 立 基 準	取 崩 基 準
税効果調整 積 立 金	J A 税効果会計による繰延税金資産の変動に対処することを目的とし、財務の健全化に資するため	繰延税金 資産相当額	繰延税金資産が増加した場合、その相当額を剰余金より新たに積み立てる。	目的を達するための支出に対して、次の一つに該当した場合は、その額を理事会の議決を経て取崩す。 1 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴いその額が減少したとき 2 税率の変更により繰延税金資産が減少したとき
事業基盤 強化積立金	定款第 67 条第 2 項に定める組合の事業の改善発達に資するため	30 億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的に処する事由が発生したとき、理事会の議決を経て取崩す。
きのこ種菌 事故積立金	J A 信州うえだ種菌センターの供給した種菌の事故発生に備えるため	6,700 万円	事故発生による取崩しがあった場合に、その年度以降の剰余金処分において基礎額まで積立てる。	事故が発生した場合、理事会の議決を経て取崩す。
農業開発 積 立 金	販売物の価格低迷・生産資材の価格高騰など地域農業の危機的状況への対処及び、地域農業の振興に関する研究開発と普及に資するため	2 億 5,000 万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的に処する事由が発生したとき、理事会の議決を経て取崩す。

事業管理費の内訳

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	第 28 期 事業年度	第 29 期 事業年度	増 減
人 件 費	役員報酬	77,863	70,509	△7,354
	給料手当	2,554,501	2,398,679	△155,821
	うち賞与引当金繰入額	113,768	109,003	△4,765
	福利厚生費	559,761	529,003	△30,758
	退職給付費用	217,936	197,023	△20,913
	役員退職慰労金	11,853	10,686	△1,166
	うち役員退職慰労引当金繰入額	11,853	10,686	△1,166
	小 計	3,421,915	3,205,901	△402,283
業 務 費	会 議 費	9,904	3,901	△6,002
	接待交際費	223	415	192
	宣伝広告費	20,539	25,335	4,796
	通 信 費	25,813	24,859	△954
	印刷・消耗品費	29,129	25,336	△3,793
	図書・研修費	7,788	8,709	920
	業務委託費	415,048	402,572	△12,475
	旅 費	2,067	2,484	416
	小 計	510,514	493,615	△22,067
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	100,063	98,431	△1,631
	支払賦課金	30,750	30,544	△206
	分 担 金	2,349	2,251	△98
	小 計	133,162	131,227	△2,602
施 設 費	減価償却費	328,286	308,200	△20,086
	保守修繕費	18,036	16,239	△1,797
	保 険 料	21,311	21,768	456
	水道光熱費	43,765	57,893	14,127
	賃 借 料	152,642	153,966	1324
	消耗備品費	1,769	1,062	△706
	車 輦 費	2,961	2,729	△231
	施設管理費	52,780	43,577	△9,203
	その他施設費	29	29	0
	小 計	621,583	605,467	△5,532
その他事業管理費		10,667	12,432	1,765
合 計		4,697,843	4,448,643	△428,847

財務諸表の正確性にかかる確認

確 認 書

令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和5年5月

信州うえだ農業協同組合

代表理事組合長

真 島 美 

代表理事専務理事（財務担当）

丸 山 勝 也 

会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。